



HIDAKA

広報

ひだか

Public Information

日高町合併10周年記念

加藤登紀子コンサート 大地に抱かれて～日高讃歌～

- 日高町合併10周年記念加藤登紀子コンサート . . . P 2
- 日高町合併10周年記念門別ししゃも祭り . . . P 4
- TOWN TOPICS . . . P 6
コープさっぽろと高齢者見守り協定 ほか
- 特集 平成28年8月大雨・高潮災害 . . . P 10
- 税務課からのお知らせ . . . P 26
固定資産税に関する届出について ほか
- 平成27年度国勢調査の人口等基本集計結果 . . . P 33
- まちの掲示板 . . . P 44
人権擁護委員の委嘱について ほか

2016
12th VOL. 129
平成28年 12 月号



日高町合併10周年記念日高町イメージソング

大地に抱かれて～日高讃歌～

作詞・作曲 加藤登紀子

遙か草原 その真ん中で
今を生きてる 大地に抱かれて
遠い祖先の 踏みしめた道
去年生まれた 子馬と駆ける
ここに生きてる 命すべてと
ここに集う 全ての友と

蒼空に立つ 日高山脈
萌える雲海 息吹き渦巻く
滔々と流れ 歌う沙流川
その水音に 明日を夢見る
愛する人を 胸に抱きしめ
長い人生 共に生きたい

海から届く 波の轟き
凍る大地に 耐えた父母
冬の嵐に 身を寄せ合って
春の訪れ 喜びあった
祈りにこめた 熱い思いに
答えているか 今の僕らは

答えているか 今の僕らは



10月21日、門別総合町民センターにて日高町合併10周年を記念し、「加藤登紀子コンサート 大地に抱かれて～日高讃歌～」が開催されました。

会場には関係者を含め630名の来場者が訪れ、1部、2部に分かれ公演時間2時間余りの中で全20曲が披露されました。

コンサートでは映画のエンディングテーマに起用された「時には昔の話を」、1969年に日本レコード大賞を受賞した「ひとり寝の子守歌」、1987年に大ヒットを記録した「百万本のバラ」など、往年の名曲の数々が披露されました。

また、1部の最後には合併10周年を記念し作詞、作曲していただいた日高町イメージソング「大地に抱かれて～日高讃歌～」を富川高校吹奏楽部14名によるコーラスとともに披露され、日高町の歴史や風景を感じさせる曲に、来場者から大きな拍手があがりました。



日高町合併10周年記念
第四十六回
門別
ししやも祭り

日高町の秋の味覚「ししやも」

を堪能できるイベント、「第46回

門別ししやも祭り」が10月30日、

旧門別町農協店舗敷地内の特設会

場で開催され町内外から合わせて

約1万人の方が来場されました。

今年もバスツアーなどの利用に

よる札幌方面を中心とした町外か

らの来場者が目立ちました。

一回500円の「生ししやもの

つかみ取り」では、長蛇の列が出

来、氷水の中に入れられた生し

しやもを素手でつかみ取り、子ど

もも大人も大喜びしていました。

今年も、「鮭のつかみ取り」が行

われ大きな水槽で泳ぐ3キ口前後

もある鮭を必死に追いかけて、捕ま

えると大きな歓声が沸きました。



「ししゃものすだれ干し早づくり大会」では優勝者へ、北海道日高乳業株式会社様より提供いただいたヨーグルップを並びにサッポロビール株式会社様からビールなどがプレゼントされました。

ステージでは、富川元町振興会「蛸太鼓」がオープニングを飾り、「小樽太鼓衆 鼓響（こぎょう）」、「風雪太鼓」、「ほろむい太鼓同志会」、と3組の太鼓演奏により迫力のある音色が会場を盛り上げ、「Misachi」の歌謡ライブでは、富川高校吹奏楽部とのコラボレーション、「佐藤広大」の歌謡ライブと続きました。

トリを飾った「清水アキラ」の爆笑トークショーでは、ものまね、歌声が披露され、来場者を巻き込んだトークに会場は大きな笑い声が溢れました。

会場内には炭火焼き用のコンロが用意され、寒い中、販売されているししゃもを焼いてほおぼる方々の姿が見られました。



厚賀中学校生徒会

学校祭チャリティー収益金を寄附

10月5日、厚賀中学校にて、同校生徒会より日高町社会福祉協議会(長谷部静好 理事長)へ9月22日に行われた同校の学校祭で行ったフリーマーケット及びバザーの収益金32,234円が寄附されました。

収益金の多くは、厚賀地区の各事業所より提供していただいた商品や、地域の各ご家庭から提供していただいた物をフリーマーケット方式で販売した収益金となっており、昨年度の収益金と合わせ、寄附されました。

寄附された社会福祉協議会の坂東事務局長は「生徒のみなさんが一生懸命活動して得た寄附金なので、福祉事業全般に有効に使いたい」と話されていました。



地域へ安心もお届け

コープさっぽろと高齢者見守り協定

10月3日、日高町とコープさっぽろが高齢者の見守りに関する協定を結びました。

この協定は、コープの宅配事業「トドック」のスタッフが配達する中で利用高齢者の安否確認を行い、新聞がたまっているなどの異変に気づいたら、町の地域包括支援センターに連絡するものです。

管内全7町が協定を締結され、日高町も安全安心な町づくりに協力いただけることになりました。



日高町合併10周年記念平成28年度第40回日高管内道民芸術祭

「手芸展」に管内10サークルの作品が並ぶ

10月14日から16日、門別公民館で日高町合併10周年を記念し、平成28年度第40回日高管内道民芸術祭「手芸展」が開催されました。

約170名が来場し、日高管内10サークル、約60名が出品したキルトやバック、ポーチなどの裁縫やセーターなどの編物を鑑賞されました。



全国防犯功労者等表彰

坂尻一男さんが防犯榮譽銅賞を受賞

10月7日、富川防犯協会顧問の坂尻一男さんが平成28年度全国防犯功労者等表彰防犯榮譽銅賞を受賞され、門別地区防犯団体連合会会長の三輪町長から伝達されました。

坂尻さんは昭和55年から富川防犯協会会で活動し、副会長を務めた後、本年4月から顧問として会長を補佐し積極的な活動をしており、長年の功績が認められての受賞となりました。

門別警察署長も見守る中、賞状を受け取り、「今後も顧問として防犯活動の力になりたい」と話していました。



全国大会で準優勝

門別パークゴルフ協会が快挙！

10月26日、門別パークゴルフ協会(長谷部静好会長)が役場を訪れ、三輪町長へ同月8日、9日に苫小牧市で開催された、「NPGA杯第6回全日本パークゴルフ大会2016」チャンピオンシップ大会の成績を報告されました。

同大会では、団体の部で準優勝という成績を収め、個人の部では同協会の菊地忠雄さん(写真下段左)が4位、女子の部では北野清子さん(写真下段左から2番目)も4位という成績を収められました。

団体の部での準優勝は日高管内史上最高位の成績となりました。



日高町合併10周年記念

札響メンバーによる弦楽コンサート

10月23日、日高町合併10周年を記念し、ひだかdeコンサート(鎌田玲子会長)の主催による「札響メンバーによる弦楽コンサート」が門別総合町民センターにて開催されました。

当日は約400名が来場し、2部構成、アンコールを含む全15曲が披露されました。

開演前には、ロビーでバイオリンやチェロなどの試奏体験会も行われるなど、聴くだけでなく、貴重な体験ができるコンサートとなりました。



豊郷墓地用地測量成果を寄附

(有)ムロノ測量様へ感謝状

10月26日、豊郷墓地用地確定測量業務一式の成果を町に寄附されました苫小牧市の有限会社ムロノ測量様に、日高町役場にて町長より感謝状が手渡されました。

代表取締役の室野和行様は町内出身で、ふるさとに恩返しをしたいとの思いから「自身の技術と経験を生かして恩返しができる」と、豊郷墓地の用地確定測量を行い町と自治会に成果を届けられました。



北海道代表として全国へ

日高ブレイヴ門別選手が選出される

10月24日、JBC日高ブレイヴの門別啓人選手(富川小6年)が同チームの種本監督と役場を訪れ、12月27日から29日に宮崎県で開催される「NPB12球団ジュニアトーナメント2016」に出場する、北海道日本ハムファイターズジュニアの18選手の1人として選ばれたことを三輪町長へ報告されました。

8月に行われた選手選考会には全道各地から約900人が集まり、数度の選考後、難関を突破した18名が選ばれました。

門別選手は「選ばれてとてもうれしい。大会に向けて毎日ランニングに専念しています。」と話され、三輪町長は「九州での活躍を期待しています。」とエールを送りました。



マイル王が中距離でも完勝

モーリス「天皇賞」(秋)を制覇！

10月30日、東京競馬場で第154回天皇賞・秋(GI)が開催され、豊田の戸川牧場生産馬モーリス号が見事優勝し、牧場にはたくさんの関係者が訪れて祝福しました。

スタート直後に中団の外側を走っていたモーリス号は、最後の直線で前を向き一気に加速し、残り約200mのところでは先頭に立つと、そのまま2着馬に1馬身以上の差をつけて優勝しました。

自宅でレースを見守った先代の戸川仁さんは「距離が心配だったが、折り合いがうまくいった。大勢のスタッフの努力が実ったレース」と話されていました。



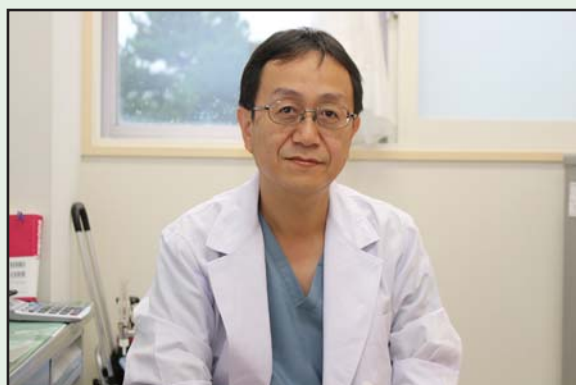
門別中学生が福祉に触れる

門別やすらぎ荘で職業体験

10月26日、門別中学校3年生の男子3名と女子2名が、総合的な学習の時間として、門別やすらぎ荘で福祉を学びました。

生徒のみなさんには、門別やすらぎ荘の職員が普段行っているレクリエーションのうち、職員のサポートのもと午前のレクリエーションを担当してもらいました。

「絵しりとり」等の遊び3種類と坂本九さんの「上を向いて歩こう」を歌い、昼食時には利用者と一緒と同じメニューを食べながら、利用者との会話を楽しんでもらいました。職員の方からは「見学や職員からの説明だけではなく、実際にレクリエーションを体験してもらうことによって、福祉に関心をもってもらうきっかけになると嬉しい」と話されていました。



門別愛生苑施設長に久保医師、門別国民健康保険病院小児科に畠山医師が着任

10月1日より、新しく門別愛生苑の施設長として久保医師(写真左)、門別国民健康保険病院の小児科に畠山医師(写真右)が着任されました。

この度施設長となられた久保医師は、前施設長の吉野医師が退職されたことによる着任となりました。

久保医師は平成元年に北海道大学医学部を卒業され、北海道大学医学部産婦人科学教室へ入局、平成6年からは東京大学医学部眼科学教室入局、平成21年からはメンタルクリニックを開院されておりました。

また、同月3日より新設された門別国民健康保険病院小児科医長となられた畠山医師は、平成3年に札幌医科大学を卒業され、札幌医科大学医学部小児科学講座及び関連病院で勤務された後、平成26年からは旭川医科大学医学部小児科学講座の講師としてご活躍されておりました。

久保医師、畠山医師ともに豊富な経験を有していることから、地域医療にも大いにご貢献していただけるものと期待されております。

多数の慰問活動



Misachi・居倉健ミニライブ

11月1日、門別ししゃも祭りで歌声を披露した歌手のMisachiさんとギタリストの居倉健さんのプロお二人をお招きしました。

Misachiさんには「蘇州夜曲」を始めとする5曲を、居倉さんにはオリジナル曲「キャラバン」を含むギターソロ2曲をそれぞれ披露していただきました。

初めてプロの歌手や演奏家を招いたミニライブですが、約1時間にわたり行われ、施設利用者からは時折手拍子も見られ、最後には大きな拍手がMisachiさんと居倉健さんに送られました。



ブルメリアフラサークル ダンスショー

11月8日、富川・厚賀・新ひだか町でそれぞれ活動されているフラダンスサークルの連合サークル「ブルメリアフラサークル」のみなさにお越しいただき、それぞれのサークルからフラダンスを披露していただきました。

流れるような美しいフラダンスに、たくさんの拍手が送られ、施設内にはたくさんの笑顔が溢れました。

門別やすらぎ荘 入居者を募集しています

- 入居できる方 日高町内にご住所がある60歳以上の一人暮らしの方や夫婦世帯の方、ご家族による援助を受けることが困難な方等、高齢等により独立して生活することに不安のある方が対象です。
- 所在地 日高町門別本町12番地の8
- 部屋数 和室1室24.3㎡（約10畳の居住スペースがあります。）
- 設備など 居室にはFFストーブ、洋式トイレ、流し台が付いています。その他共同設備は浴室、コインランドリー、食堂、娛樂室など。
- 利用料 下記までお問い合わせください。
- 事務費 収入の額に応じ、事務費がかかります。詳しくはお問い合わせください。

<お申し込み・お問い合わせ先>

日高町役場 子育て福祉課福祉グループ 電話 01456-2-6183
門別やすらぎ荘 電話 01456-2-6061

特集 平成28年8月大雨・高潮災害 日高町全域に大きな被害

被害を受けられた方々に 心よりお見舞い申し上げます。

日高町長 三輪 茂

過去に例を見ない連続する4つの台風等による災害は、北海道内はもとより、全国各地に甚大な被害をもたらしました。

日高町でも国道の寸断や住宅浸水など、被害の大きさとともに、気象変動などに伴う想定を超える自然の驚異をまざまざと感じさせられております。

今回の被害については、報道により全国に発信され、たくさんのお見舞いや激励を頂戴しております。全国の皆様が支え合う気持ちを持って励ましていただいておりますことに、胸が熱くなる思いであります。

被害に遭われた方々に対し、改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平常な生活に戻ることができるよう、今後の災害復旧には、全力を注いで参る所存でございます。

災害の規模等

災害原因	北海道付近に連続して上陸・接近した台風（10号、11号）の影響により局地的かつ記録的な大雨となりました。また、沿岸部では台風接近と満潮時間が重なったことなどから、前例のない高潮となりました。
発生日時	平成28年8月21日9時～8月23日3時（台風11号） 平成28年8月30日21時～8月31日0時（台風10号）
発生区域	日高町全域
気象状況	アメダス等における観測

観測所名 富川（沙流川橋右岸）
総雨量 293mm
最大時間雨量 46mm（23日2時～3時）

観測所名 ウエンザル観測所（国有林内）
総雨量 414mm
最大時間雨量 27mm（30日18時～19時、23時～24時）

観測所名 日高門別観測所（とねっこの湯向い）
最大瞬間風速 28.7m（30日23時17分）



水没した富川せせらぎ公園



高潮により寸断された国道235号線
(豊郷～清島間)



大雨により削られた賀張地区の町道



高潮により冠水した清島市街地



落橋した千呂露橋(国道274号)



高潮により冠水した厚賀地区町道



落橋した千呂露橋と倒壊した千栄生活館



沙流川の氾濫により寸断された国道274号
(千栄～日勝峠間)

その他、住家への浸水被害、農地等への冠水被害がありますが、個人のプライバシーの保護のため、写真掲載は控えさせていただきます。

被害状況

り災世帯 27世帯

被害総額

り災人数 47人

24億7,706万7千円

住家被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
全壊	棟	1	1,650
	世帯	1	
	人	1	
半壊	棟	1	1,640
	世帯	1	
	人	2	
一部破損	棟	1	16,200
	世帯	1	
	人	1	
床上浸水	棟	24	12,610
	世帯	24	
	人	43	
床下浸水	棟	65	11,400
	世帯	65	
	人	129	
計	棟	92	43,500
	世帯	92	
	人	176	

人的被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
死者	人	0	
行方不明	人	0	
重傷	人	0	
軽傷	人	1	

非住家被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
全壊	公共建物 棟	1	40,000
	その他 棟	1	1,750
半壊	公共建物 棟	—	—
	その他 棟	1	1,590
計	公共建物 棟	1	40,000
	その他 棟	2	3,340

農業被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
農地	田	流失・埋没等 ha	2.9
		浸冠水 ha	—
	畑	流失・埋没等 ha	74.9
		浸冠水 ha	13.2
農作物	田 ha	93.4	
	畑 ha	8.7	
農業用施設		箇所	108
共同利用施設		箇所	—
営農施設		箇所	285
畜産被害		箇所	3
採草放牧地		ha	353
その他			200
計			749
			462,136

土木被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
河川	箇所	62	201,950
道路	箇所	208	597,010
橋梁	箇所	8	19,100
計		278	818,060

林業被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
一般民有林	林地	箇所	15
	治山施設	箇所	1
	林道	箇所	7
	林産物	箇所	—
	その他	箇所	—
計		23	690,500

商工被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
商業	件	5	2,450
工業	件	—	—
その他	件	8	9,340
計		13	11,790

公立文教施設被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
小学校	箇所	3	9,221
中学校	箇所	3	618
高校	箇所	—	—
その他文教施設	箇所	—	—
計		6	9,839

社会福祉施設等被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
公立	件	1	50
私立	件	—	—
計		1	50

水産被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
漁港施設	箇所	—	—
共同利用施設	箇所	3	5,500
その他施設	箇所	4	20,600
漁具(網)	件	—	—
水産製品	件	1	5,000
その他	件	—	—
計		8	31,100

衛生被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
水道	箇所	11	211,200
病院	公立	箇所	—
	個人	箇所	—
清掃施設	一般廃棄物処理	箇所	—
	し尿処理	箇所	—
火葬場	箇所	—	—
計		11	211,200

社会教育施設被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
社会教育施設	箇所	4	34,529
計		1	34,529

その他の被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
鉄道不通	箇所	—	—
鉄道施設	箇所	—	—
被害船舶(漁船除く)	隻	—	—
空港	箇所	—	—
水道	戸	31	—
電話	回線	—	—
電気	戸	961	—
ガス	戸	—	—
墓地	箇所	4	2,000
公園・スキー場・パークゴルフ場など	箇所	16	119,023
計		—	121,023

災害に関する町税等の減免について（平成28年8月台風被害）

町の税金等につきまして、被害の割合に応じて、申請により猶予・減免等が受けられることがあります。その要件についてお知らせします。

【納税の猶予】

財産が災害を受けた場合で、一時的に納税ができないと認められるときは、その申請により一定期間の納税が猶予されることがあります。開庁時間内であればいつでも納税相談は受け付けています。

【町税等の減免】

平成28年度分で、災害を受けた日以後に納期が到来するものは、申請により、その税額が軽減、または免除されることがあります。それぞれ、条件がありますので、申請があっても軽減、免除の対象とならない場合があります。

税 目	概 要																	
町民税	<p>●災害により所有する住宅又は家財に被害を受け、その損害（保険金、損害賠償金等により補てんされる金額を除く）があり、かつ、前年中の合計所得金額が1,000万円以下の方に対して、次表のとおり軽減又は免除されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>損害割合</th> <th>前年中の合計所得金額</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">10分の3以上</td> <td>500万円以下</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>4分の1</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td>8分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">10分の5以上</td> <td>500万円以下</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table>	損害割合	前年中の合計所得金額	減免割合	10分の3以上	500万円以下	2分の1	750万円以下	4分の1	750万円超	8分の1	10分の5以上	500万円以下	全部	750万円以下	2分の1	750万円超	4分の1
	損害割合	前年中の合計所得金額	減免割合															
10分の3以上	500万円以下	2分の1																
	750万円以下	4分の1																
	750万円超	8分の1																
10分の5以上	500万円以下	全部																
	750万円以下	2分の1																
	750万円超	4分の1																
<p>●災害により、農作物に被害を受け、減収による損失（共済金等補てんされる金額は除く）が平年の10分の3以上で、かつ、前年中の合計所得金額が1,000万円以下の方（農業以外の所得が400万円を超える方は除く）に対し、農業所得に係る所得割額を次表のとおり軽減又は免除します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年中の合計所得金額</th> <th>軽減又は免除の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※損失を確定させるためには平成28年中の所得が必要ですので年明けの申請となります。 いずれの場合も道民税についても同じ割合で減免されます。</p>	前年中の合計所得金額	軽減又は免除の割合	300万円以下	全部	400万円以下	10分の8	550万円以下	10分の6	750万円以下	10分の4	750万円超	10分の2						
前年中の合計所得金額	軽減又は免除の割合																	
300万円以下	全部																	
400万円以下	10分の8																	
550万円以下	10分の6																	
750万円以下	10分の4																	
750万円超	10分の2																	

税 目	概 要																				
固定資産税	<p>●災害により、固定資産が被災し、その損害が10分の2以上のときに対し、次表のとおり軽減又は免除されます。</p> <p>(1)農地又は宅地等 ※冠水や、多少の土砂流入などは対象となりません。</p> <table border="1"> <tr> <td>損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)</td> <td>軽減又は免除の割合</td> </tr> <tr> <td>被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるとき</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるとき</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるとき</td> <td>10分の4</td> </tr> </table> <p>(2)家屋・償却資産 ※床下浸水、軽度の床上浸水は20%以上とまらないため対象になりません。</p> <table border="1"> <tr> <td>損害の程度</td> <td>軽減又は免除の割合</td> </tr> <tr> <td>全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめていないとき又は復旧不能のとき</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>屋根、内装、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>下壁、畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき</td> <td>10分の4</td> </tr> </table>	損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)	軽減又は免除の割合	被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき	全部	被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるとき	10分の8	被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるとき	10分の6	被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるとき	10分の4	損害の程度	軽減又は免除の割合	全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめていないとき又は復旧不能のとき	全部	主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10分の8	屋根、内装、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき	10分の6	下壁、畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	10分の4
	損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)	軽減又は免除の割合																			
	被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき	全部																			
	被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるとき	10分の8																			
	被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるとき	10分の6																			
	被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるとき	10分の4																			
	損害の程度	軽減又は免除の割合																			
	全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめていないとき又は復旧不能のとき	全部																			
	主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10分の8																			
	屋根、内装、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき	10分の6																			
下壁、畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	10分の4																				
国民健康保険税	<p>●減免条件、減免基準及び減免割合は町民税と同じです。</p> <p>ただし、世帯のうち国民健康保険加入者(擬制世帯主を含む)が被害を受けた場合のみ対象となり、損害額や所得額については加入者全員分を合わせて判断します。</p>																				
介護保険料	<p>●減免条件、減免基準および減免割合は町民税と同じです。</p> <p>生計維持者等(第1号被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持する者)の災害による損害金額及び合計所得金額により判断します。</p>																				
後期高齢者医療保険料	<p>●減免条件、基準については「北海道後期高齢者医療広域連合」より詳細のお知らせがあります。</p>																				

※減免の手続きは申請が必要です。

申請書は日高町役場税務課、日高総合支所、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所の各窓口にて備え付けてあります。

減免の対象となる町税等は、被災された後に納期をむかえる平成28年度分となりますので、本年度中の申請が必要となります。(平成29年3月31日を申請期限と予定しています。)

町税等の減免に関して詳しくは下記までお問い合わせください。

納税相談については・・・日高町役場 税務課 納税グループ (電話 01456-2-6184)

町民税、固定資産税、国民健康保険税については

・・・日高町役場 税務課 課税グループ (電話 01456-2-6184)

介護保険料、後期高齢者医療保険料については

・・・日高町役場 保険年金課 保険医療・介護・年金グループ (電話 01456-2-6561)

災害に伴う国民年金保険料の免除制度について

風水害などの災害で被害を受けたことによって、国民年金保険料の納付が困難なときは、申請をして承認されると免除を受けられる制度があります。

●対象となる災害

震災、風水害、火災

●対象となる被害の程度

住宅、家財、その他の財産について、損害が最も大きい財産に係る損害がおおむね2分の1以上

●免除期間

事由の生じた日の属する月の前月から翌年6月まで

●申請手続き

災害による特例免除を希望される方は、り災証明書、年金手帳、印鑑(認め印)をお持ちになって、役場年金窓口まで申請願います。

お問い合わせ

日高町役場保険年金課 保険医療・介護・年金グループ

電話 01456-2-6561

- ▽TeamKorea様(韓国)
(日高ツーデイスエンデュロ参加者)
金一封
- ▽日高町水道協会様
金一封
- ▽日高管内漁業士会様(浦河町)
金一封
- ▽岩田地崎建設(株)様(札幌市)
金一封
- ▽有限会社日栄物産様(札幌市)
金一封
- ▽日本同盟基督教団様(東京都)
金一封
- ▽北海道モーターサイクルスポーツ協会様(札幌市)
金一封
- ▽MFJ北海道エンデューロ部会様(札幌市)
金一封
- ▽富塚喜久雄様(新ひだか町)
金一封
- ▽埼玉県日高市議会互助会様(埼玉県)
金一封
- ▽埼玉県日高市職員会様(埼玉県)
金一封
- ▽埼玉県日高市議会互助会様(埼玉県)
金一封
- ▽富塚喜久雄様(新ひだか町)
金一封
- ▽MFJ北海道エンデューロ部会様(札幌市)
金一封
- ▽北海道モーターサイクルスポーツ協会様(札幌市)
金一封
- ▽日本同盟基督教団様(東京都)
金一封
- ▽有限会社日栄物産様(札幌市)
金一封
- ▽岩田地崎建設(株)様(札幌市)
金一封
- ▽TeamKorea様(韓国)
(日高ツーデイスエンデュロ参加者)
金一封
- ▽日高町水道協会様
金一封
- ▽日高管内漁業士会様(浦河町)
金一封

義援金・見舞金

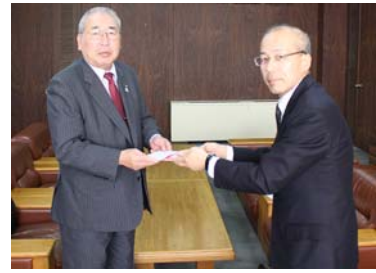
災害に対するたくさんの義援金、見舞金、ご支援をいただいています。ありがとうございます。

- ▽佐々木光由様(栄町西)
金一封
- ▽新栄クリエイト株式会社様(札幌市)
金一封
- ▽一般社団法人北海道馬主会様(富川駒丘)
金一封

- ▽日高町建設協会様
金一封



▽北海道建設業信用保証株式会社様(札幌市)
金一封



千栄自治会へ

▽小林昭二様(宮下町)
金一封

▽館行環様(松風町)

金一封

▽(有)花とく様(平取町)

金一封

▽阿部信子様(苦小牧市)

金一封

▽HTDE大会募金様(富岡)

金一封

▽日高保育所父母の会様(本町東)

金一封

支援物資

▽原口農園様(日高)

食料品多数

▽佐々木繁夫様(富岡)

飲料水多数

▽河上電機(株)様(本町東)

飲料水、食料品多数

▽金澤鐵工商事(株)様(新町)

飲料水多数

▽濱田達也様(宮下町)

食料品多数

▽フレッシュポイントアン・アン様(松風町)

食料品多数

▽三浦和子様(若葉町)

飲料水多数

▽清水武志様(本町西)

飲料水、食料品多数

▽東孝行様(新町)

飲料水多数

▽館行環様(松風町)

タオル多数

▽三上敏明様(茨城県)

飲料水多数

▽日高町青年会様(栄町東)

飲料水多数

▽日高カールド会加盟店一同様(本町東)

飲料水多数

▽(有)宇南山商事様(平取町)

飲料水多数

▽(株)日高高原荘様(富岡)

日高高原荘入浴券多数

▽株式会社伊藤園苦小牧支店様(苦小牧市)

飲料水多数

▽本田技研工業株式会社様(東京都)

エンジン式高圧洗浄機1台

千栄自治会へ

▽安喰好二様(茨城県)

食料品多数

地域貢献活動 ボランティア活動

▽幌村建設株式会社様(新ひだか町)

被害住家周辺流木除去等

▽登建設株式会社様(栄町西)

大型土嚢作成等

▽日高町建設協会様

災害粗大ゴミ運搬等

▽HTDE実行委員会様(富岡)

被害住家周辺土砂除去等

▽陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処

兼日高分屯地様(千栄)

被害住家周辺流木除去等

▽小杉山厚子様(宮下町)

公設避難所食事提供、清掃等

▽日高婦人会様(栄町西)

公設避難所食事提供、清掃等

▽日高町商工会女性部様

公設避難所食事提供、清掃等

▽河上電機(株)様(本町東)

洗濯機無償貸与

▽日高町産業学習生様(松風町)

被害住家周辺土砂除去等

▽株式会社小金沢組様(苦小牧市)

災害粗大ゴミ運搬等

▽北興工業株式会社様(室蘭市)

公共施設周辺土砂除去等

▽出口・幌村・岩倉経常建設共同企業体様

排水路理土砂除去

▽株式会社手塚組様(浦河町)

町道土砂除去等

▽株式会社出口組様(新ひだか町)

町費河川堆積土砂除去等

▽大林・西松・北電興業共同企業体様

町道1号の沢川沿線補修整備等



▽清水・北興特定建設工事共同企業体様
町道厚賀5号線土砂除去等



むかわ町・日高町・平取町の3町による広域の観光圏の形成を目指して

わ く わ く 鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会

鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会は、昨年5月にむかわ町、日高町、平取町の3町によって広域の観光圏の形成をめざすために設立され、今年度は平成27年度国の補正予算により交付された地方創生加速化交付金を活用しながら事業を実施していますので、今回はその実施状況について報告します。

交付金が採択された事業名は「鶴川・沙流川流域広域交流圏域形成DMO構築連携事業」とし、平成29年度に日本版DMO（※）を構築することを目標としており、その目標の実現に向けて、協議会が実施する事業が7事業、各町が実施する事業が5事業、合わせて12事業、予算総額1億3,046万5千円の事業を実施するものです。

事業内容については次のとおりとなっています。

※DMOとは

顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにするマーケティングに基づく観光戦略の策定や推進、地域内の幅広い関係者との合意形成などで、観光事業のマネジメントを担う機能・組織です。海外の観光先進地域ではすでにDMOが地域の集客に重要な役割を果たしています。

協議会実施事業

◆流域資源調査

両流域の歴史・文化、観光振興の調査を進め地域有識者によるワークショップ等を行いながら、様々な地域の魅力的な資源を発掘し、その資源を活用に結びつけるための流域資源調査を実施します。地域資源を活用した活用計画ルート図や地域資源図面等の作成を行ないます。

受託者：(株)ノーザンクロス

◆PRビデオ等制作業務

両流域の様々な魅力を発信することで、新しい人の流れや交流人口の拡大を図るとともに、両流域の魅力・認知度の向上やイメージアップを図るための、PRビデオ映像制作、配信・利用方法、資料等の作成を行ないます。具体的には、HBC北海道ローカル放送（54分）やBS-TBS放送（54分）、各町5分程度のダイジェスト版、WEB配信想定ダイジェスト版を作成します。

受託者：(株)道新サービスセンター

◆流域観光モニターツアー

北海道唯一の伝統工芸品、日本産出ハドロサウルス科恐竜化石、軽種馬産地／門別競馬場など地域資源を繋ぐツアーを構築し、地域ガイドの育成を進め、滞在型・体験型観光を目標としたモニターツアーを検討・実施し、併せてガイド育成に関する資料等の作成を行ないます。

具体的には、各町を巡るツアーや3町を巡るツアーと国内外の旅行社を対象に招請ツアー、地域観光を牽引できる地域ガイドの育成を進めます。

受託者：(株)JTB北海道苫小牧支店

◆マーケティング調査業務

両流域の観光客のニーズや傾向等の調査・分析を行い、観光メニューの更なる充実や、来訪者のニーズ等を捉えた効果的なプロモーションを実施することで、更なる来訪者の誘引を図り交流人口の増加につなげていくことを目的にマーケティング調査業務を行ないます。具体的には、観光ビッグデータによるニーズの分析、アンケートによる来訪者に対するニーズ調査、観光施設、一次産業等の受入側のニーズ調査、観光プラン・国内外ターゲット毎のプロモーション手法の立案と実施をします。

受託者：(株) J T B 北海道苫小牧支店

◆アンテナショップ運営業務

両流域の様々な魅力や特産品、観光資源、自然、伝統、文化をアピールし、特産品の販路拡大や消費者の動向、地域の特性を把握するための総合的な拠点を設置することにより、これらを両流域の観光産業経営に役立て、併せて認知度の向上や来訪者の動機付け、大都市圏との交流を目的にアンテナショップ運営業務を行ないます。具体的には、全国大丸店「北海道物産展」に4店に出店、東京スカイツリータウン、道産食彩HUG/北海道食材直売HUGマートなどに出店、WEBサイト型アンテナショップも展開します。

受託者：(株) J T B 北海道苫小牧支店

◆新聞広告等

既に実施されていますが、7月、9月に北海道新聞へのイベント広告（札幌・石狩版）、雑誌「北海道生活」への3町の広告掲載、観光小冊子の作成（各町5,000部）、外国人観光客への情報発信を行なっています。

各町が実施する事業

◆恐竜モニュメント設置事業（むかわ町）

むかわ町内3箇所に恐竜のモニュメントを設置します。

◆日高地域活性化事業（日高町）

資源の有効活用、通訳を含めた観光客受入体制の整備、交通手段を含めた情報発信を行い、移住促進の生業活性化を促し雇用拡大を目指す事業を展開します。

◆オフロードバイク大会（日高町）

すでに9月17日から18日に開催されましたが、日高山脈のふもとの雄大な自然を活用したオフロードバイクの競技会を、今年度は世界大会で活躍するトップクラスの選手と近隣国の選手招聘・参加により、市民レベルの国際交流促進と、選手同士、地元町民との交流を図り、日高町、近隣町村の魅力を諸外国にPRを実施します。

◆彫刻機設置事業（平取町）

伝統的工芸品を頂点として、商品の多様化により工芸品のすそ野を広げることによって、販路拡大と制作に関わる雇用の創出を図ることを目的とし、伝統的なアイヌ文様などのデザインを多種・多様な素材に活用し彫刻できるレーザー彫刻機を購入設置する事業です。

◆彫刻機械操作技術講習業務（平取町）

アイヌ伝統工芸品を頂点として、商品の多様化による工芸品のすそ野を広げることによって、販路拡大と制作に関わる雇用の創出を図り、伝統的工芸品の発展をめざすことを目的に導入されるレーザー彫刻機を設置するにあたり、地域で円滑に稼動し、試作、生産、販売に移行するための支援業務を行う事業です。

第11回 日高町健康まつり

「第11回日高町健康まつり」を10月16日(日)、門別総合町民センターで開催し、およそ300の方が来場しました。

〈オープニングセレモニー〉 〈富川中学校吹奏楽部〉

吹奏楽部によるすばらしい演奏でした。



〈作業療法〉〈作業療法士会〉

転倒予防チェックをしています。



〈講演会〉

門別国保病院の長谷川先生による「大腸がん検診を受けましょう」という題でわかりやすく講演いただきました。会場からは終始笑いが起こっていました。



〈タクティール〉〈富川グロリアホーム〉 癒やされました。



〈茶道〉〈ことぶき学園茶道部〉

お茶もお菓子もおいしいです。



〈歯科相談〉〈鎌田歯科 鎌田先生〉

歯の健康をチェックしましょう。



〈ヘルシー試食〉〈保健推進員〉

おいしい！と大好評でした。



高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

下記の条件に当てはまる方は無料で受けられます！
今年度対象の方には、既に個別にご案内をしています。

【定期接種】

●対象者

日高町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

- 1 平成26年度から平成30年度までの間の当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（平成28年度に関しては表1を参照してください）
- 2 満60歳から満65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

上記、いずれも過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費の助成を受けたことのある方や、他町の医療機関で高齢者肺炎球菌予防接種を受けた方は対象となりません。

※平成31年度以降の対象者については、改めて国で検討することとなっています。

表1 平成28年4月1日～平成29年3月31日までの対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生の者
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生の者
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生の者
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生の者
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生の者
90歳	昭和元年4月2日～昭和2年4月1日生の者
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生の者
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生の者

●助成額 全額

※対象者の方へは、今年4月に案内文書を送付しておりますので、ご確認ください。

【日高町独自の任意助成事業】

日高町に住所を有し、満70歳以上で定期接種対象以外の方、
過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費助成を受けたことのある方は対象となりません。

〈申し込み〉医療機関に直接お問い合わせください。

〈助成方法〉①指定医療機関で接種した場合：町から1人につき5,000円を医療機関に支払いますので、予防接種を受ける方は、医療機関が定める金額から5,000円を差し引いた額を自己負担として医療機関窓口で支払ってください。

②指定医療機関以外で接種した場合：償還払いとなります。領収書、予防接種済証、印鑑を持参し、助成の申請を受付窓口で行ってください。

〈指定医療機関〉門別国保病院、日高国保診療所、鎌田医院、勤医協厚賀診療所

〈償還払受付窓口〉日高町役場健康増進課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所
※対象にならない方は、これまでどおり全額自己負担となります。

【お問い合わせ先】

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

日本脳炎の定期予防接種の実施について

対象者の方は無料で受けられます。

下記をご確認の上、接種を希望される方はお申し込みください。

北海道では今年度から定期の予防接種として、新たに日本脳炎予防接種を実施することになったことから、予防接種実施規則の附則に基づき、特例措置が設けられています。

下記のとおり、生年月日により接種できる期間が異なります。

【定期対象者】

①平成21年10月2日以降に生まれたお子さん

1期(3回) 年齢：3歳以上7歳6か月まで

・標準的な接種年齢

3歳～4歳までに1回目 → 6～28日あけて → 2回目 → おおむね1年あけて → 3回目

2期(1回) 年齢上限：13歳まで

・標準的な接種年齢 9歳～10歳

※1期3回が終了していない場合も、9歳～13歳に2期の接種ができます。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれたお子さん(特例措置対象者)

平成22年3月31日までに1期3回を受けていない方は不足分を接種できます。

対象年齢は、7歳6か月までの方及び9歳以上13歳未満の方

1期(3回) 接種間隔：1回目 → 6日以上あけて → 2回目 → 6か月以上あけて → 3回目

※2期について(1回)9歳以上13歳未満までは制度上、6日以上の間隔をあければ接種できますが3回目から概ね5年～10年で接種することで抗体が維持できるので、13歳までにできるだけ期間を空けて接種するか、任意で接種することとなります。

③平成19年4月1日以前に生まれた方(特例措置対象者)

20歳に達するまでの間に、1期、2期の接種ができます。

1期(3回) 接種間隔：1回 → 6日以上あけて → 2回目 → 6か月以上あけて → 3回目

2期(1回) 接種間隔：3回目から概ね5年～10年あけて1回

(制度上、6日以上の間隔をあければ接種できますが3回目から概ね5年～10年で接種することで抗体が維持できるため)

※接種を1回でも受けている場合は、残りの回数を6日以上あけて接種します。

※上記、いずれも、過去に規定回数予防接種を受けた方は対象になりません。



【申し込み方法】

●日高地区にお住まいの方 毎週水曜日13：00～13：15に日高国保診療所にて行います。

事前に日高総合支所地域住民課へお申し込みください。

<問合せ・申し込み先> 総合支所地域住民課 健康・介護グループ 電話01457-6-3173

●門別地区にお住まいの方

今年度は下記の日程で実施しますので、事前に日高町役場健康増進課へお申し込みください。

<問合せ・申し込み先> 日高町役場健康増進課 電話01456-2-6571

【門別地区 実施日程・実施医療機関】

月 日	受付時間	会 場
12月27日(火)	15：30～16：00	門別国保病院
1月26日(木)	15：30～16：00	門別国保病院
2月7日(火)	15：30～16：00	門別国保病院
3月13日(月)	15：30～16：00	門別国保病院
3月27日(月)	15：30～16：00	鎌田医院

～日本脳炎とは～

日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患。症状が現れずに経過する場合がほとんどです。症状が出る場合には、6～16日間の潜伏期間の後に、数日間の高熱、頭痛、おう吐などで発病し、引き続き急激に、意識障害、けいれんなどの脳の障害が起こります。脳炎を発症した場合20～40%が死に至ると言われています。

<日本脳炎予防接種を北海道で行うこととした経緯>

日本脳炎はヒトからヒトへの感染はなく、コガタアカイエカを媒介して感染しますが、北海道ではコガタアカイエカの生息がなく、北海道での発症者はいなかったため、定期接種は実施していませんでした。

この度、道内においてもわずかではありますが、感染の可能性があることや、住民の方々が道外や海外に行き来する機会が増えていることなどから、北海道においても実施することとなりました。

<日本脳炎ワクチンの副反応について>

90か月未満児としたデータでは、1～2割に発熱、咳、鼻水、注射部位の紅斑等が見られ、ほとんどが接種3日後までに見られています。まれに、アナフィラキシーショック、ADEM(急性散在性脳脊髄炎)、脳炎・脳症、けいれん、血小板減少性紫斑病などの重大な副反応が見られることがあります。

また、本州において日本脳炎予防接種後に重症な副反応(ADEM 急性散在性脳脊髄炎)を発生した事例があったことから、平成17年から積極的な勧奨を差し控えておりましたが、平成21年2月に新たなワクチンが開発され平成22年度から積極的な勧奨を再開しております。現在使用されている新たなワクチンは、平成21年6月から用いられており、延べ2,601,407人に接種されたと推測され、副反応の報告が71件あり、そのうち重篤とされたものが24件(死亡1名)でありました。

上手な医療機関のかかり方

安心して安全な医療を受けるためには、医療機関と患者さんが情報を共有し、信頼と協力のもとで医療を実施する必要があります。受診する際の準備や心がまえを知り、上手に医療機関にかかりましょう。

○症状を的確に伝えましょう

いつから、どこが、どのように具合が悪いのか

今までかかった病気

現在飲んでいる薬、薬の副作用の経験やアレルギー歴などを医師に伝えましょう。

うまく伝えられるように、メモを書くなど準備しましょう。

○「診療時間内」に受診しましょう

救急のとき以外は、診療時間内に受診しましょう。

救急外来では、できる検査や治療が限られることがあります。

○不安やわからないことは、遠慮せず聞きましょう

不安に思うことやわからないことは、遠慮せずにしっかり聞きましょう。

また、検査方法や治療方法について、目的やそれにとまうリスクなども確認しておきましょう。

○薬を受け取ったら、よく確認をしましょう

薬を受け取る際には薬の内容、用量、飲み方などを薬剤師に確認しましょう。

また、飲み合わせは大丈夫か、飲み忘れた場合の対応なども確認しましょう。

○「かかりつけ医」をもちましょう

日ごろの体調の相談や病気の早期発見、健康管理のアドバイスを受けることができます。

さらに専門的な検査などが必要な場合には、総合病院などを紹介してもらえます。

ノルディックウォーキング体験会レポート！！

9月6日から3回コースでノルディックウォーキング体験会を開催しました。

40代から83歳までの幅広い年齢層の13名が参加しました。ノルディックウォーキングの基本を学んだ後、すこやかロードである「門別自然公園コース」や「門別海コース」等をウォーキングしました。

参加者のほとんどが「またやってみたい」と回答し、「全身運動になる」、「普通のウォーキングより良い運動になる」などの感想が聞かれ運動の効果を実感していました。



ノルディックウォーキングとは・・・

専用のポールを両手にもって地面をつきながら歩きます。ポールがからだを支え姿勢が安定し、姿勢矯正や転倒防止に効果があります。全身の筋力を動かすので普通のウォーキングに比べ約30%もの運動効果のアップが期待できます。冬期間でもできる運動です。

とねっこ館運動指導室からのお知らせ

とねっこ館では、ノルディックウォーキング専用ポールのレンタルを開始しました。

レンタル時に使用方法の説明もしますので安心してご利用ください。

とねっこ館に登録してご利用ください。

詳しくは、とねっこ館にお問い合わせください。



とねっこ館運動指導室01456-2-2221（月曜日は休館日）



シリーズ「知っておこう！認知症」②

年をとれば誰もが認知症になる可能性があります。

認知症になっても、自らの工夫や周りのサポートによって、自分らしく生きることができます。

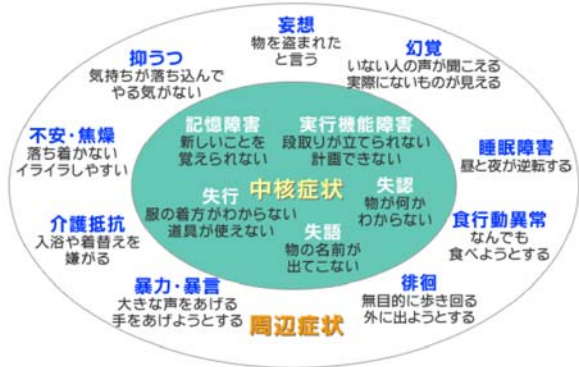
シリーズ2回目、認知症について学びましょう。

質問①認知症になるとどうなるの？

→共通の「中核症状」と個人差のある「行動・心理症状」があります。

「中核症状」は、脳細胞が死んだり働きが悪くなった結果起こる共通の症状です。

「行動・心理症状」は、二次的なもので人によって異なり、周りの対応や治療、生活環境の整え方などで改善できます。



質問② 認知症ではないかと心配です。どうしたらいいですか？

→医療機関で診断してもらうことが大切です。

認知症は進行性の病気です。認知症になる前にMCI（軽度認知障害）と呼ばれる時期があり、この段階で対策を立てれば進行しにくくなります。

原因がわかることで、治療や対処ができます。また、今後の生活のための準備ができたり、より早く周囲の支援を受けられることにもなります。

質問② 認知症かどうか自分で確認する方法はありますか？

→日々の生活の様子から、初期症状のチェックができます。

以下11項目の中から4つ以上ついた場合は、医療機関の受診を検討しましょう。

まず、かかりつけ医に相談するのも一つです。

最近1か月の状態について、

- 1) 同じことを何回も話したり、尋ねたりする
- 2) 出来事の前後関係がわからなくなった
- 3) 服装など身の回りに無頓着になった
- 4) 水道栓やドアを閉め忘れて、後片付けがきちんとできなくなった
- 5) 同時に二つの作業を行うと、一つ忘れる
- 6) 薬を管理してきちんと内服することができなくなった
- 7) 以前はてきぱきできた家事や作業が手間取るようになった
- 8) 計画を立てられなくなった
- 9) 複雑な話ができない
- 10) 興味が薄れ、意欲がなくなり、趣味活動などをやめてしまった
- 11) 前よりも怒りっぽくなったり、疑い深くなった

※このチェックリストは、群馬大学で開発された「認知症初期症状11質問表」の引用です。

(これだけで診断されるものではありません。)

知っておこう！

認知症の症状はそれぞれ。診断を受けることは、本人だけでなく周りにとっても意味がある。

・ 門別地域包括支援センター 電話 01456-2-6789

・ 日高地域包括支援センター 電話 01457-6-2343

税務課からのお知らせ

◎ 固定資産税に関する届け出について

● 家屋を取り壊したとき・・・

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されますので、平成28年1月2日から平成29年1月1日までに家屋を取り壊した場合には、「とりこわし申告書」を提出することにより平成29年度の固定資産税が課税されないこととなります。

届け出がない場合には、取り壊し内容を確認することが困難ですので、前年同様に課税される場合があります。必ず届け出をしてください。

届け出の方法

◆ 登記のある家屋の場合・・・法務局で滅失登記の手続きをしてください。
(※滅失登記がすぐ行えない場合は、とりこわし申告書を提出してください。)

◆ 未登記家屋の場合・・・とりこわし申告書を提出してください。

⇒家屋には、法務局に登記をしている家屋と、登記していない家屋（未登記家屋）がありますのでご注意ください。

● 未登記家屋の相続、売買等で所有者の変更があったとき・・・

未登記家屋で届け出がない場合は、所有者の変更があった事実を把握できませんので、必ず届け出をしてください。

届け出がないと、旧所有者のまま課税されることとなりますのでご注意ください。

● 所有者（納税義務者）が亡くなられた場合・・・

固定資産の所有者（納税義務者）が亡くなられた場合は、通常、法務局で所有権移転登記（相続登記）手続きをしていただくこととなりますが、事情により平成29年1月1日（賦課期日）までに所有権移転登記ができない場合は、固定資産税に関する書類を受け取る代表者を決めていただき、届け出をしてください。

● 相続放棄された場合の手続き・・・

納税義務者の方が亡くなられた後、相続人全員が相続放棄され、相続人がいない場合には、その納税義務は継承されません。家庭裁判所が発行する「相続放棄申述受理証明書」の写し等の提出が必要です。

※相続放棄は、家庭裁判所に申述して行うこととなります。

放棄した情報が戸籍に登載されたり、町に通知されることはありません。日高町においては相続放棄情報をすぐに入手することが出来ませんので、納税通知書等が送付された場合は、その旨を必ず申し出てください。

● 家屋を新築・増築したとき・・・

家屋を新築・増築等された場合には、連絡をお願いします。家屋の完成後、家屋調査を実施させていただきますので、ご協力をお願いします。

届け出のない家屋については、建築年までさかのぼって課税される場合がありますのでご注意ください。

● 土地の地目変更について

土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の土地の利用状況によって地目を設定し、課税されます。

地目の設定は、原則として一筆ごとに行い、その土地の利用状況や利用目的を観察して判断します。

土地登記簿上の地目と現況の地目とが一致していない場合には、登記簿上の地目にかかわらず利用状況により課税地目を決定します。この課税地目は、納税通知書に同封されている課税明細書の、現況地目欄で確認することができます。

課税地目と異なる利用状況に変更したとき、又は相違しているときは届け出をしてください。届け出により現況を確認します。

<注意事項> ※法務局へ地目変更の登記をする場合は、届け出は必要ありません。

札幌法務局日高支局 〒056-0005 日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目4番1号

電話 0146-42-0415

・現況地目の認定基準

現況地目の認定の基準は基本的には不動産登記法上の取り扱いと同様で、田・畑・宅地・鉱泉地・池沼・山林・牧場・原野及び雑種地の9種類の地目に分類しています。

- 田 : 農耕地で用水を利用して耕作する土地
- 畑 : 農耕地で用水を利用しないで耕作する土地
- 宅地 : 建物の敷地およびその維持もしくは効用を果たすために必要な土地
- 鉱泉地 : 鉱泉（温泉を含む）の湧出口及びその維持に必要な土地
- 池沼 : 灌漑用水でない水の貯留地
- 山林 : 耕作の方法によらないで竹木の育成する土地
- 牧場 : 家畜を放牧する土地
- 原野 : 耕作の方法によらないで雑草、かん木類が生育する土地
- 雑種地 : 上記のいずれにも該当しない土地

※「雑種地」の評価は、雑種地の売買実例や附近の土地の価額に比準してその価額を求めます。
(例 登記地目が宅地の場合、宅地比準価額となる場合があります。)

◎ 軽自動車税の廃車手続きについて

軽自動車税は毎年4月1日（賦課期日）に所有している方に課税される税金です。

車両を譲渡又は廃棄し、所有者等で無くなった日から30日以内に手続き（申告）が必要となります。

廃車未手続きにより、以下の事例が見受けられます。

○未手続き（未申告）による事例

- ① 売買、譲渡した場合で名義変更の手続きが行われていないため、引き続き登録されている所有者等に課税される。
- ② 廃品回収業者（雑品屋等）に車両を引き取ってもらったが、廃車の手続きをしていないため、引き続き登録されている所有者等に課税される。

上記の事例に対して未手続きのまま4月1日を経過した場合、登録内容の所有者等にその年度の軽自動車税が賦課されますので、早急に手続きを済ませてください。

※事例②について

廃品回収業者に車両を引き取ってもらった場合、廃車未手続きにより引き続き課税されるケースが多くなっています。

廃品回収業者で車両を処分する場合

1. 車両を引き渡す前に、車両から自動車検査証又は標識交付証明書を回収し、標識（ナンバープレート）を外す。
2. 日高町で発行している標識の場合、本庁舎、各支所の窓口にて標識を返納し、申告書を提出する。
町発行標識以外（室蘭～）についても、町へ申告書等を提出し、下記車種ごとの手続き先にて標識を返納する。

○車種ごとの手続き先

車 種	手続き先
原動機付自転車（125cc以下までのもの） 小型特殊自動車（農耕作業用・その他のもの）	日高町役場 税務課 課税グループ 電話 01456-2-6184
二輪車（125cc超～250cc以下）	全国軽自動車協会連合会 室蘭事務所 電話 0143-43-4441
三輪・四輪以上の軽自動車	軽自動車検査協会 室蘭事務所 電話 050-3816-1766
二輪の小型自動車（250cc超）	北海道運輸局 室蘭運輸支局 電話 050-5540-2004

＜お問い合わせ＞

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 01456-2-6184

年末調整を受けられる皆さんへ

—給与所得者の所得税は年末調整で精算されます—

●年末調整とは？

給与の支払者は、毎月の給与の支払いの際に所得税の源泉徴収（天引き）を行っていますが、その一年間の合計額は、本来納めなければならない税額と一致しません。

この一致しない理由としては、

- ①年の途中で給与の額に変動があること。
- ②年の途中で扶養親族が増減してもそれ以前の月に遡って修正しないこと。
- ③生命保険料や地震保険料の控除などは年末調整で行うこと。

などがあげられます。

この不一致を計算し、本来納める税額と今までに徴収した税額との過不足を精算（徴収または還付）することを年末調整と呼んでいます。

一般に給与所得者は、一の勤務先から受ける給与以外に所得がないか、それ以外の所得があってもその額が少額であるという方がほとんどです。

したがって、このような方は、勤務先の年末調整で税額の精算が済み、確定申告の必要がなくなりますので、年末調整は非常に大切な手続きといえます。

●こんなときには、扶養控除等申告書の異動申告が必要です。

- ①本年の途中で、出生等によって扶養親族の数が増加したとき、または扶養親族であった家族の就職や結婚等により扶養親族の数が減少したとき。
- ②本年の途中で、結婚により控除対象配偶者を有することとなったとき、または離婚により控除対象配偶者を有しないこととなったとき。
- ③本年の途中で、本人が障がい者、寡婦、寡夫又は勤労学生に該当することとなったとき。
- ④本年の途中で、控除対象配偶者や扶養親族が障がい者に該当することとなったとき。

※例年、一時所得（生命保険の満期・解約等）、譲渡所得（土地や株式の売却による収入）など、一時的な所得が発生したために扶養控除が否認となる事例が多く見受けられます。扶養親族の方で、本年中に給与や公的年金以外にそれらのような一時的な収入はなかったか、今一度扶養控除の所得要件を満たしているかご確認ください。

●扶養控除等申告書は、正しく記載して提出してください。

後日、扶養控除等の誤りが分かった場合には、年末調整のやり直しなど（扶養手当の返還、所得税の追徴など）を行わなければなりません。

誤って提出したと思われる方は、事業所の担当者にすぐに連絡してください。

事業主の皆さんへ

－個人住民税は特別徴収で納めましょう－

●個人住民税の特別徴収とは？

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。

事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。（地方税法第321条の4）

●特別徴収制度の仕組み



●特別徴収はこんなに便利

- ①従業員が個々に納付する手間が省ける。
- ②納め忘れがない。
- ③1回当たりの納付額の負担が少ない（原則年4回→年12回）

まだ特別徴収を実施していない事業所は、特別徴収への切替が必要ですので、ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは役場税務課までお問い合わせください。

－マイナンバー制度について－

マイナンバー制度の導入により、平成28年1月1日以後に支払う給与等に係るものから、給与等の支払を受ける方の個人番号、控除対象配偶者・扶養親族の氏名及び個人番号、給与等の支払をする方の個人番号又は法人番号の記載が必要となります。また、様式が変更され、用紙サイズがA6からA5に変更となっておりますので、必ず新様式を使用してください。

＜お問い合わせ＞

日高町役場 税務課 課税グループ

電話01456-2-6184

保育所等入所者及び入所希望者へのお知らせ

「平成28年度支給認定現況届」「平成29年度支給認定申請書(新規)」 「平成29年度保育所入所申込書」の提出について

現在、日高町から2号又は3号の支給認定を受け保育所等に入所されている児童の保護者は、平成28年度支給認定現況届の提出が必要となります。12月上旬までに該当者へ届出用紙を送付いたしますので、必ず提出してください。なお、新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届の提出は必要です。

また、平成29年度の保育所等の入所申込についても、上記現況届と併せて行います。現在入所中の方で、平成29年4月以降も継続して入所を希望される方は、上記現況届と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。

平成29年4月以降に保育所等へ新規入所を希望される方は、平成29年度支給認定申請書(新規)と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。

上記書類の提出につきましては、必要事項を記入(マイナンバーも必要)し押印の上、それぞれ必要となる書類を添えて、受付(届出)期間内に窓口へ提出してください。

1 提出区分(注意:児童ごと)

- (1) 現在児童が入所中で、平成29年3月で退所される方(年長組など)
現況届のみ提出ください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (2) 現在児童が入所中で、平成29年4月以降も継続して入所される方(年中組以下の児童など)
現況届と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (3) 平成29年4月以降、新たに保育所入所を希望される方
平成29年度支給認定申請書と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類も必要です。
(下記の各受付窓口に書類を設置しています。提出書類入手後に、記載に添って書類を準備し、提出をお願いします。)

2 日高町内の保育所

	保育所名	住所	定員	受入年齢
1	日高保育所	本町東3丁目261-6	60名	生後6か月以上から 小学校就学前
2	門別わかば保育所	門別本町210-1	60名	満1歳以上から小学校就学前
3	富川二葉保育所	富川南1丁目9-2	120名	生後6か月以上から 小学校就学前
4	厚賀すずらん保育所	字厚賀町214-1	45名	満1歳以上から小学校就学前

※保育時間(支給認定により下記利用時間に区分されます。)

保育標準時間 午前8時から午後5時45分まで

保育短時間 午前8時から午後4時まで(保育短時間利用者には、時間外保育があります。)

※入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合があります。

3 保育料(平成29年度利用者負担額)

保護者の町民税課税額等(所得)によって月額保育料を決定します。

対象月	算出基準	納付書発送予定時期
4月分から8月分保育料	平成28年度町民税課税額等(平成27年所得)	平成29年4月中旬
9月分から3月分保育料	平成29年度町民税課税額等(平成28年所得)	平成29年9月上旬

※保育短時間利用者の時間外保育料については、1回300円です。

4 受付(届出)期間

平成28年12月1日(木)から平成29年1月16日(月)まで

※日高町役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。

5 保育所等入所条件

保育所等に入所できる児童は、その家庭が下記のいずれかの事情により保育を必要とする場合です。

ただし、下記事情に該当されても保育所の定員が上限に達した場合、あるいは各クラスの定員に達した場合等は入所できないこともあります。

また、同居の親族の方が児童を保育することができる場合、利用の優先度が調整されることがありますのでご了承願います。

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障がい
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む)
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として日高町が認める場合

6 受付窓口

- (1)日高町役場子育て福祉課(子育て支援グループ)
- (2)日高総合支所地域住民課
- (3)水・くらしサービスセンター
- (4)厚賀出張所

7 提出(届出)書類(児童ごと)

(1)前ページ1提出区分によるそれぞれの提出(届出)書類

- ①平成28年度現況届(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定現況届)
 - ②平成29年度支給認定申請書(新規)(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書)
 - ③平成29年度保育所入所申込書
- ※上記①②③の提出時に、世帯全員のマイナンバーの記入が必要となります。

(2)添付書類

前ページ1提出区分により入手した書類の記載している必要添付書類を必ず提出してください。

(一般的に必要となる添付書類は下記のとおりですが、下記以外にも添付書類が必要となる場合がありますのでご注意ください。)

①世帯で下記に該当する方(全員分必要となります。)

- 就労:在職証明書、自営業(内職)に係る申告書
- 妊娠、出産:母子手帳の写し(氏名・分娩日の記載されている頁)
- 保護者の疾病:診断書
- 同居家族の障がい:障害者手帳等の写し
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護:介護・看護が必要とわかる書類
- 災害復旧:罹災証明等
- 求職活動・起業準備:求職中であることの申立書、起業準備中であることの申立書
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む):在学証明書
- 育児休業中:在職証明書(育児休業期間の記載されているもの)

②平成28年1月1日時点で日高町以外の市町村に住居登録のあった方

重要:保育料の算定に必要なため添付願います。(※変更等あれば最新のを添付願います。)

- 「平成28年度所得課税証明書」(写しでも可)
- ※上記のほか、平成28年度の市町村民税のわかる書類でもかまいません。
- 「源泉徴収票(年末調整のされているもの)」の写し、「確定申告書」の写し

注意:平成29年1月1日時点で日高町以外の市町村に住居登録をされている方については、平成29年7月1日までに「平成29年度所得課税証明書」及び「源泉徴収票又は確定申告書の写し」の提出が必要となります。

③在宅障害児(者)がいる世帯の方(次の該当する手帳等の写し。)

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害基礎年金等の受給していることがわかる書類。

④同一世帯の就学前児童が次の施設を利用している方(そのことがわかる書類の写し。)

(例:利用料の領収書、入園許可証、利用料助成認定書など)

保育所(日高町立認可保育所を除く)、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または放課後等デイサービスを利用している。

8 その他

(1)現況届提出により、保育時間や保育料が変更となる場合があります。

(2)平成29年度保育所入所申込書提出に伴う利用施設の調整について

①期間内提出者を優先としつつ、希望する保育所が定員を超える場合は、家庭の事情を考慮し、利用施設を調整させていただきます。

②提出期限後も随時保育所入所申込を受け付けますが、希望の保育所に入所できない場合があります。

③支給認定の審査の結果、2号又は3号認定を受けられない方は、保育所に入所できません。

(3)記入、押印、書類の添付漏れがないか確認の上で提出してください。書類が整わなければ入所申込を受付することはできません。(入所することができません。)

(4)支給認定申請書を提出された方には、平成29年3月中旬に支給認定証を送付します。

【お問い合わせ先】

日高町役場 子育て福祉課 電話 01456-2-6183

日高町役場 日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

平成28年度日高町巡回児童相談について

(1) 日 程 ・平成29年2月7日(火) 午前10時30分～午後5時
・平成29年2月8日(水) 午前10時30分～午後5時

(2) 場 所 申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
・門別地区～門別公民館
・富川地区～富川公会堂
・日高地区～日高町民センター

(3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員

(4) 相談内容 ・療育手帳の再判定
・しつけ相談
・言葉の障がい、身体障がい等
・学校に行きたがらない
・その他、子どものことで困っていること

(5) 申込先 日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ TEL 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ TEL 01457-6-3173

相談を希望される方は、12月14日(水)までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。

なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

平成27年国勢調査の人口等基本集計結果

平成27年10月1日現在で実施した「平成27年国勢調査」の人口等基本集計結果が平成28年10月26日、総務省統計局から公表されました。調査へのご協力、誠にありがとうございました。

国勢調査は、わが国に居住するすべての人を対象として5年ごとに行われ、人口や世帯などの実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、未来のまちづくり、国づくりのための大切な基礎資料として利用されます。

人口等基本集計表より人口及び世帯数

		人口			世帯数		
		平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年
日高町	総数	14,730	13,615	12,378	6,332	6,064	5,781
	男	7,402	6,785	6,174			
	女	7,328	6,830	6,204			
(日高地区)	総数	2,095	1,798	1,503	954	872	763
	男	1,049	908	776			
	女	1,046	890	727			
(門別地区)	総数	12,635	11,817	10,875	5,378	5,192	5,018
	男	6,353	5,877	5,398			
	女	6,282	5,940	5,477			

詳しい結果は総務省統計局のホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

就業状態等基本集計などの集計結果も順次ホームページで公表される予定です。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>

次回の国勢調査は、平成32年10月1日現在で実施される予定です。

【お問い合わせ先】

日高町 企画財政課 まちづくり・広報統計グループ TEL 01456-2-6181

《 無料 特設人権・困りごと相談所開設 》

- 日 時** ①12月5日(月)10:00~15:00
②12月6日(火)10:00~15:00
- 会 場** ①日高地区 日高総合支所(2F 中会議室)
②門別地区 門別公民館(1F ミーティング室)
- 担当者** ①日高地区人権擁護委員
②門別地区人権擁護委員及び札幌法務局日高支局職員
- 相談内容** ☆いじめ・虐待などの人権問題
☆離婚・相続に関すること
☆セクハラ・パワハラに関すること
☆その他

どんなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。
予約は不要です。

お問い合わせ先 日高人権擁護委員協議会 札幌法務局日高支局
電話 0146-42-0415

放課後子ども教室「アスク」

■水彩画体験（富川）

10月5日から7日、アスク（富川）「水彩画体験」が新光町生活館で開催され、3日間で51名の参加者が集まりました。

講師には苫小牧市より門別ことぶき学園専科「絵手紙」でも講師を務めている鈴木臣子氏を招き、水彩絵の具で絵手紙を書く体験を行いました。筆の一番上を持って線を書くなど普段と違った絵の描き方を教えてもらい、参加者はトマトやブドウなどといったモチーフを上手に描き上げていました。



■アート教室（門別）

10月20日、アスク（門別）「アート教室」が門別公民館で開催され、32名の参加者が集まりました。

町内在住の画家「千代 明」氏を講師に招き、自然の素材を使ったアートを教えていただきました。先日厚賀で開催した際と同様、石ころ、葉っぱ、枝などをダンボールに貼り付けて顔を作るという教室でした。

当日は天候に恵まれず屋外に出て素材を集めることはできませんでしたが、あらかじめ集めておいた素材の中から口に見えるもの、鼻に見えるものなどを探し出し、素晴らしい作品を完成させていました。



■木工（厚賀）

10月28日、アスク（厚賀）「木工」が厚賀コミュニティセンターで開催され、厚賀アスク登録者全員の15名が参加しました。

当日は新ひだか町「木工房よしの」の吉野健氏を講師に招き木でできた素材を使い”輪投げ”を作りました。

厚賀での木工教室は初めてでしたが、参加者はとても楽しそうに作業を行っており、完成後は時間いっぱいまでみんなで遊んでいました。



日高町合併10周年記念「高齢者大学交流会」(沙流川大学・門別ことぶき学園)

10月18日、日高町合併10周年を記念し日高地区・門別地区のそれぞれで活動している「高齢者大学」の交流会が国立日高青少年自然の家を会場に開催されました。

当日は、両大学から合わせて約50名が参加し、ピンポン球リレーや玉入れなどのレクリエーションや野外炊事(カレーライス)が行われ、それぞれ交流を深めていました。閉会式には、宮川教育長より「10周年を機に今後も交流を深めていきましょう」と挨拶がありました。

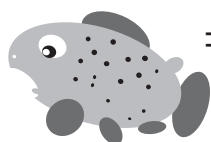


門別ことぶき学園第6回本科「修学旅行(函館)」

10月24日、25日、門別ことぶき学園の修学旅行が33名の参加で行われました。

1日目は、日高町より新函館北斗駅に向かい、今年3月に開業した北海道新幹線に乗車しました。木古内駅までの10数分でしたが、参加者は「速い」「静か」と感動していました。その後、函館市内の五稜郭公園を散策し、湯の川温泉で旅の疲れを癒しました。

2日目は、函館朝市と金森赤レンガ倉庫を散策し、ロープウェイで函館山に登りました。当日は天気も良く、参加者は長い時間、美しい函館の町並みや山並みを眺めていました。



『ルアーフィッシング教室 in 汐見』 終了!

10月13日・16日の2日間、『ルアーフィッシング教室in汐見』が開催され26名の子どもたちが参加しました。

初日は事前研修として魚や用具の知識、ルアーの投げ方などを学習し、最初は上手く投げることの出来なかった参加者も、回数を重ねるごとまっすぐ投げられるようになるなどどんどん上達していました。

迎えた本番当日は、気温も高く見事な秋晴れに恵まれた中、日高町に拠点を置く釣り会『TCD(トップキャスターズダービー)』の方々に優しく楽しみながらルアーフィッシングを教えていただきました。

今年は昨年の成果を参考にむかわ町の汐見漁港での開催となり、参加者はTCDの方々に教わりながら思い思いにキャスト(ルアーを投げる)していました。

成果としてはウグイやカジカ、中には秋鮭を釣り上げる参加者も現れて、合計で18匹と予想以上の成果が見られました。

今回惜しくも釣れなかった参加者も『大きな魚が泳いでいるのが見えた』、『もう少しで釣ることができた』などと興奮気味に話している姿が見られるなど、思い出に残る秋の一日となりました。





● 《聴く読書コーナー》開設

門別図書館では、朗読を楽しむCDを集めた「聴く読書コーナー」を開設しました。

コーナーには時代小説を朗読したCDや講演のCDなど、約370点を揃えております。

家事をしながらや、ドライブ中にも気軽に本を「聴く」ことができます。小さな活字が読みにくい方にもおすすめです。

なお、開設にあたり、ダーレー・ジャパン株式会社様よりCD44点を寄贈いただきました。

*CDは3点まで2週間借りられます。

《お問い合わせ》
門別図書館郷土資料館
電話
01456-2-3746

【開館時間・休館日は、イベント情報欄をご覧ください。】

● オペラを楽しむ 傑作オペラ二本立て

《カヴァレリア・ルスティカーナ》 《道化師》

俺の愛は全部憎しみに変わっちゃったんだ！美しい旋律が男女の愛憎をえぐる

イタリアのシチリア島で実際に起きた事件をもとにしたオペラ「カヴァレリア・ルスティカーナ」。シチリア島の掟では、不倫を知った夫は相手に決闘を申し込まなければならない。ふたりの女の嫉妬に翻弄され決闘する男の悲劇。

旅芸人一座に起きた実在の殺人事件をもとに、愛する妻に裏切られた男の苦悩を生々しく描いた「道化師」。両作とも三角関係、不倫、嫉妬など日常どこにでも起こりえる出来事を描いた名曲満載のオペラです。

日時 12月10日(土) ①午後1時30分から『カヴァレリア・ルスティカーナ』
②午後3時から 『道化師』

※上映時間はそれぞれ1時間10分です。どちらか一本だけでも観ることができます。

会場 門別図書館郷土資料館 視聴覚室

参加費 無料

その他 大画面スクリーンでの映像鑑賞です。

※申し込みは不要です。当日会場へお越しください。

● 《梅澤幸子展》開催中

梅澤幸子さんは世界各地を訪れ、そこで出会った人々や風物を描いてきました。図書館では平成22年から毎年梅澤さんの作品展を開催し好評を博してきました。

今回は、アンコールワット、エジプト、トルコ、ウズベキスタンの人々や仏像を描いた水彩作品68点のほかに、昭和45年頃の我が町周辺の牧場風景をスケッチしたものや、今も描き続けている花のスケッチブックなど合わせて21冊を展示しています。

期間 平成29年 1月29日(日)まで

※開館時間・休館日は、イベント情報欄でご確認ください。

HIDAKA STYLE

すべては生徒のために。

日高管内高等学校**数学**研究協議会

期 日

10月24日(月)

会 場

門別中学校

当番校

日高高等学校

中学校と高等学校がタッグを組んで

数学の管内研究会を

門別中学校で開催しました。

門 別 中 学 校

授業参観後、一緒に協議をする中学校と高等学校の先生たち。

主体的・協働的な
指導方法について
話し合う管内高等
学校の先生たち。

緊急
報告

日高高校 PART I *Express*

「交通安全ポスター」 最優秀賞受賞！



今年度の「交通安全ポスターコンクール」(主催：北海道高等学校長協会)において、日高高校2年生石橋桜子さんの作品が最優秀賞に選出されました！

審査会では「画面を上下に割って、歩行者と運転者側双方の視点から描写した構図が独創性に富む」と高い評価を受けました。



受賞の コメント

今回このような素晴らしい賞をいただくことができ、驚きとともに大変にうれしく思っています。一晩で描き上げたため「粗い」ところもありますが、このポスターによって交通事故が少しでも減ることを願っています。家族や応募の機会を与えてくださった先生、選考委員の方々に深く感謝いたします。本当にありがとうございました。



* 受賞ポスターは今後、全道の高等学校や関係機関に送付されて掲示される予定です。



受賞作

「築367年」

三溪園にある
臨春閣という
建物です。

1649年に
和歌山県で
建築され、
大正時代に
三溪園に移築され
たようです。
長い歴史を
感じます。

第5回
古民家フォト甲子園

銅賞
受賞

【中高生部門】作品テーマ

50年後にも見たい、 私たちのまち

「古民家フォト甲子園」は、地域に残る「古民家・町並み」などの風景を切り取ることで、日本の伝統ある住文化に目を向け、地域の良さについて考えることを目的に開催されているコンテストです。

受賞のことば

日高高校1年 金子瑠那

ありふれた表現ですが、本当に嬉しいです。自分の写真が見ていただいた方の共感を得られたことに何ともいえない喜びと感謝の気持ちを抱きました。

ありがとうございました。





富川高だより

http://www.tomikawa.hokkaido-c.ed 通巻第46号

北海道富川高等学校

日高町富川西12丁目69-109

電話：01456-2-0411

二学期制の本校。前期は北海道の夏と同じように暑(熱)く、慌ただしく過ぎ去っていきました。後期は、10月5日に始業式を迎え、これから本格的な冬に備えるだけでなく、各自の目標に向かって頑張る時期に突入しました。日高町や地域住民の皆様を支えられながら成長している本校生徒の活動をご紹介します。



一日体験入学

8月29日(月)、本校にて中学生対象の一日体験入学を実施しました。今年は計83名(富川・門別・厚賀中学校など)もの中学生が熱心に参加してくださり、ありがとうございました。

今回の体験入学は、中学生の進路決定時期を考慮して昨年度よりも1ヶ月ほど早い時期に開催しました。当日は、生徒会が中心となってプレゼンテーションソフトや写真を用いて年間行事や様々な取り組みについて熱心にアピールをしてくれました。

また、今年から中学生の皆さんには高校の授業内容を2科目体験してもらう形式に変更しました。体験授業では、実際に富高で行われているネイティブの英語授業、数学、パソコンなどを用いた授業を体験してもらう機会がもてました。

来年の4月、皆さんとお会いできることをとても楽しみにしています。

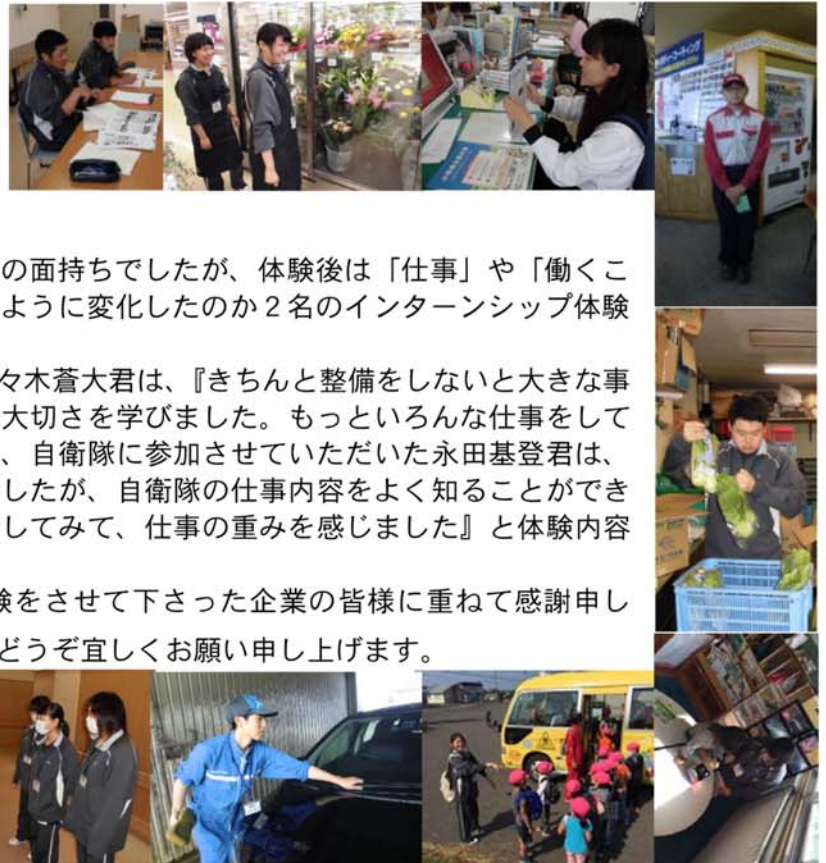
インターンシップ

9月27(火)、28日(水)の2日間にわたり、インターンシップが行われました。本校生徒(2学年)のために貴重な職業体験の場を設け、ご協力下さった企業の皆様に厚く御礼申し上げます。

生徒達はインターンシップ前日まで緊張の面持ちでしたが、体験後は「仕事」や「働くこと」に対して変化が生じたようです。どのように変化したのか2名のインターンシップ体験談をお伝えします。

ネットヨタを体験させていただいた佐々木蒼大君は、『きちんと整備をしないと大きな事故につながるので、丁寧に真剣に作業する大切さを学びました。もっといろいろな仕事をしてみたかったです』と述べていました。また、自衛隊に参加させていただいた永田基登君は、『最初は自衛隊に全く興味がありませんでしたが、自衛隊の仕事内容をよく知ることができました。ヘルメットと戦闘服を実際に装着してみて、仕事の重みを感じました』と体験内容を振り返ってくれました。

学校だけでは決して学べない貴重な体験をさせて下さった企業の皆様に重ねて感謝申し上げます。今後ともご指導・ご支援の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



体育大会(8/22)・マラソン大会(9/30)無事終了

夏休み明けの8月22日、体育大会が開催されました。雨天により室内競技（ドッチボール、バスケットボール、綱引き、長縄跳び）となりましたが、これまで培ってきたチームワークを思う存分発揮できた体育大会になったようです。

また、9月30日は爽やかな秋晴れのもと、本校恒例のマラソン大会が開催されました。男子は10km、女子は8kmを元気よく駆け抜けました。PTAや地域の方々のご声援を糧に盛大に終えることができました。ご協力下さった皆様に感謝申し上げます。

今後も小規模校ならではの学年間交流を深めながら、学年間の垣根を越えた交流を行ってまいりますので、ご声援の程、宜しくお願い申し上げます。



コース制スタート

今年からスタートしたコース制。生徒たちは1年次に「アドバンスコース」と「キャリアビジネスコース」のどちらで学ぶかを選択します。2年生になってからは、2コースに分かれそれぞれの目標に向かって学習します。アドバンスコースでは、大学進学、看護学校、公務員、一般就職など幅広い生徒の進路実現を目指します。また、キャリアビジネスコースでは、商業系の検定取得を目標とし、商業、ビジネス系への進学、就職を目指します。各授業での取り組みをご紹介します。

・数学Ⅱ

教科書の解説を中心に、演習、グループワーク、発表などを取り入れながら授業を進めます。

・生物 OR 政治・経済

生物は主に看護学校や医療系専門学校への進学に必要となる基礎生物を学びます。

政治・経済では主に公務員や一般就職で一般常識に出題される基礎的な政治経済について学習します。

・古典A

古典を読むことによって、我が国の伝統と文化に対する理解を深めます。

アドバンスコース

・マーケティング

マーケティングに関する知識や技術を習得し、物事を計画・合理的に行う能力育成を目指します。

・簿記

簿記の基礎を学んだ後、習熟度別に学習し、最終的には全国経済簿記検定合格を目指します。

・情報処理

Word、Excelの基本・応用操作を学び商業系の検定試験合格を目指します。

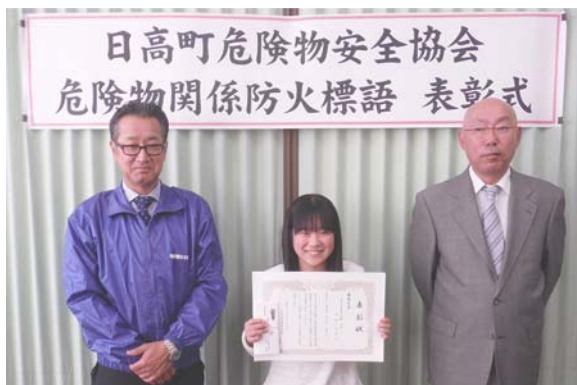
キャリアビジネスコース

危険物 目と心で 確かめて

作者：厚賀小学校 6年 中田 真裕（なかたまひろ）さん

この度、日高町危険物安全協会では、危険物に対する認識を深め、防火意識の高揚を図ることを目的に、日高町内の全小学校の6年生を対象として、防火標語の募集事業を行いました。

日高町小中学校校長会の協力のもと厳正な審査を行った結果、98点の応募作品の中から上記作品が最優秀賞に選ばれました。



最優秀賞 厚賀小学校 中田 真裕さん



優秀賞 門別小学校 杉山 修太さん



入賞 門別小学校 神谷 美希さん



入賞 厚賀小学校

奥野 凌成さん
(写真左から2番目)

中川 明佳里さん
(写真左から3番目)

青沼 華音さん
(写真右から2番目)

巻之内 陽菜さん
(写真右から3番目)

日高町危険物安全協会事業所

広木石油株式会社
岩倉商事(株)富川営業所
株式会社スガワラ産業
上田商会
びらとり農業協同組合
有限会社大熊
ひだか漁業協同組合
有限会社大熊石油店
日高エネルギー株式会社
ハタナカ昭和日高三岩採石事業所

(株)スマイルショップ福山
株式会社田中石油店
有限会社金平商事
有限会社小谷商店
有限会社広栄商事
門別町農業協同組合
日高町役場
有限会社道南石油
(株)伊藤商会日高給油所
河上電機株式会社

大洋石油株式会社
鎌田医院
北海道日高乳業(株)
(株)武岡商店富川営業所
有限会社石匠
有限会社原田商店
有限会社厚賀ツバメ石油
株式会社日高生コン
国立日高青少年自然の家



ストップ・ザ・交通事故！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	・・・・	10件
○死者数	・・・・	1人
○傷者数	・・・・	12人

2016年10月31日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」**

☆飲酒運転は絶対にやめましょう！

12月は忘年会などで飲酒する機会が増える時期ですが、飲酒運転は絶対にやめましょう。

飲酒運転の車に乗ってしまった場合には同乗者にも責任が降りかかってきます。

「飲んだら乗らない」は当然のことですが、飲酒した人に運転させないためにも飲酒しないハンドルキーパー（運転手）を決めるなど、周りの人も気をつけることが飲酒運転の撲滅に繋がります。

飲酒運転は犯罪です。万が一、事故を起こせば自分だけの問題ではすみません。

道内では、未だに飲酒運転が後を絶ちません。飲酒運転の撲滅を目指しましょう。

●酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
●酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金

☆冬道ブラックアイスバーンにご注意を！

早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている様に見える路面が凍結してアイスバーン（ブラックアイスバーン）になっている可能性が高いので走行には十分に注意しましょう。

- ・トンネル内や橋梁部（特に国道237号）、日陰などは気温3℃位でも路面が凍結する場合があります。
- ・路面状況は常に変化しますのでスピードダウンと運転には細心の注意を心掛けましょう。
- ・急ブレーキや急ハンドルなどの急のつく運転はしない。
- ・タイヤ交換は早めに行い、夏タイヤでの走行は絶対にやめましょう。

☆早めのライト点灯と遠目・近目の活用を！

日没が早まりますので早めにライトの点灯をし、対向車がない時にはライトを遠目にしておくと、人や動物の飛び出しなどの早期発見につながります。

特に、鹿との衝突事故が増える時期になります。ライトの遠目・近目の切替えをこまめに行い事故防止に努めましょう。

◎日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう

毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

**人権擁護委員の
委嘱について**

平成28年10月1日付けで、法務大臣から門別地区の庄野均氏（新任）、日高地区の今秀記氏（再任）、本間達氏（新任）の3名の方が人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、法務局と連携し、人権についての困りごと、心配ごとなどの相談を受けたり、人権の大切さについて理解を深めてもらうための啓発活動を行っています。

人権問題等でお悩みの方は、相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

日高町の人権擁護委員は

（門別地区）

武田 宣昭

廣瀬 芳子

庄野 均（新任）

（日高地区）

今 秀記（再任）

本間 達（新任）

お問い合わせ先

札幌法務局日高支局

電話 0146-4210415

**アイヌの方々のための
相談窓口**

アイヌの方々のための全国一斉電話相談を行っています。公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

お気軽にご相談ください。

●相談は無料です。

●匿名でもかまいません。

●秘密は厳守します。

▼受付 月曜日～金曜日

※祝日、12月29日

1月3日を除く

▼時間 午前9時～午後5時

▼相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

0120-771-208

▼来訪によるご相談もお受けします。

月曜日～金曜日

午後1時～午後5時

（要予約）

▼公益財団法人人権教育啓発推進センター

〒105-10012

東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル 4階

FAX 03-5777-1803
URL
<http://www.jinken.or.jp/>

▼本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

**門別警察署からの
お願い・お知らせ**

スーパーやコンビニエンスストアで、車を発進するときの誤操作による交通事故が増加しています。

建物に重大な損壊を与え高額な賠償金が発生するほか、人が巻き込まれて重傷を負う事故も発生していますので、車を発進するときは、次の3つに注意しましょう。

①車の前・後に人はいないですか？

②シフトレバーは行きたい方向に対して正しいですか？

前進は「D」ドライブ
後退は「R」リバース

③「アクセル」と「ブレーキ」の踏み間違いに注意しましょう！

▼門別警察署 地域係
電話 01456-210110

社会に広げよう

被害者支援の輪

11月25日～12月1日は

「犯罪被害者週間」

警察では事件や事故被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたのお話を伺います。

【警察相談電話】

●被害者相談

・性犯罪被害110番

（フリーダイヤル）

0120-756-310

（携帯電話から）

011-242-0310

●暴力相談電話

011-222-0220

●少年相談110番

（フリーダイヤル）

0120-677-1110

●一般相談

・警察本部相談専用電話（24時間対応）

#9110

・門別警察署

01456-210110

【民間被害者相談電話】

・北海道被害者相談室（札幌）

011-232-8740

・苫小牧地区被害者相談室

0144-3717830

広告

広告募集欄

広告募集欄

広告募集欄

平成27年度の公文書・個人情報の開示状況

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の日高町情報公開条例及び日高町個人情報保護条例に基づく公文書並びに個人情報の開示状況は次のとおりです。

公文書の開示状況

番号	請求書受付年月日	公文書の内容又は件名	決定内容	非開示等の理由	担当部署
1	H27.5.11	門別競馬場ゲストルーム新築工事に係る入札及び契約	一部開示	団体の経営等に関する情報	観光・競馬振興室
2	H27.5.27	満州農業移民に関する文書	不存在		門別図書館郷土資料館
3	H27.7.6	町と随意契約をした建設設備に関わる平成22年4月からの書類	開示		技術審議室
4	H27.7.6	平成25年から平成28年までの入札資格審査に係る書類	開示		技術審議室
5	H27.7.6	PC及び周辺機器購入の平成22年度以降の入札結果（教育委員会分）	開示		教育委員会管理課
6	H27.7.6	PC及び周辺機器購入の平成22年度以降の入札結果	開示		総務課
7	H27.7.6	日高町企業振興促進条例に基づく事業場指定書	開示		企画財政課
8	H27.7.10	ふるさと大使任命に係る書類	一部開示	個人の本籍地及び住所	企画財政課
9	H27.7.24	町と随意契約をした建設設備に関わる平成22年4月からの書類（契約締結決定書）	開示		技術審議室
10	H27.7.24	平成23年・24年の入札資格審査に係る建設の書類	開示		技術審議室
11	H27.11.2	H25・26の不落契約に関する書類（工事分）	開示		技術審議室
12	H27.11.2	町職員の甘草栽培に関する出張復命書（H25・26） 甘草組織栽培技術による増殖事業がわかる書類	一部開示	団体の経営等に関する情報	産業経済課
13	H27.11.2	(株)日高アグリ決算資料(H25・26) (株)日高アグリ甘草栽培に関する管理計画及び実証報告書	一部開示	団体の経営等に関する情報	産業経済課
14	H27.11.18	住民票手続きがなされた書類	開示		水・くらしサービスセンター
15	H28.1.6	平成23年度以降の建築工事指名選考委員会の記録	開示		技術審議室
16	H28.1.6	平成23年度以降の入札参加者資格審査会の記録	一部開示	団体の経営等に関する情報	技術審議室
17	H28.1.27	平成27年1月1日から12月31日までの住居表示設定等通知台帳と該当の住居表示台帳	一部開示	個人の氏名及び住所	管財建築課
18	H28.2.8	若草地区公園整備工事にかかわる設計図書一式	開示		管財建築課

個人情報の開示状況

1	H27.4.7	証書台帳	一部開示		教育委員会管理課
2	H27.5.12	個人の診療記録	開示		門別国保病院
3	H27.5.13	個人の診療記録	開示		門別国保病院
4	H27.9.17	個人の診療記録	開示		門別国保病院
5	H27.9.24	個人の診療記録	開示		門別国保病院
6	H27.10.13	個人の診療記録	開示		門別国保病院
7	H27.12.25	差押調書	開示		税務課

わくわく館 12月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後				1 開放 開放	2 ひよこさん・うさぎさん 開放	3 開放 開放
午前 午後	5 開放 開放	6 開放 開放	7 スイミー もこもこ	8 開放 トーマスの会	9 きりんさん 開放	10 開放 開放
午前 午後	12 クリスマス会 開放	13 子育て機・身測 開放	14 クローバー ペコラ	15 開放 開放	16 大きいありさん 小さいありさん	17 開放 開放
午前 午後	19 開放 開放	20 開放 開放	21 もこもこ ラパン	22 子育て講座 開放	23 天皇誕生日 休館日	24 開放 開放
午前 午後	26 開放 開放	27 開放・身測 開放	28 クローバー もこもこ	29 開放 開放	30 大掃除 休館日	31 年末年始休館 12/31～1/5

- ・わくわく広場とは一般開放のことです。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。
- 「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
- 「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
- 「きりんさん：誕生日がH26年3月以前の子」です。
- どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、13日(火)、20日(火)が身体測定の日です。
◎12日(月)はわくわく館のクリスマス会です。
楽しいことをたくさん用意していますので、ぜひあそびにきてくださいね！
開場 10:00～ 開始 10:30～
※12月の子育て講座は、「クリスマスフラワーアレンジメント」です。講師は丹野真紀さんです。
開場 9:30～ 開始 10:00～
対象 きりんさん以上の親子15組
申込みは、12月1日(木)～です。

- ※11:00、15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。
- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。
日時 毎月第3金曜日 10時から12時まで
場所 厚賀コミュニティセンター
対象 就学前の子と親
- ※わくわく通信・行事予定表が日高町ホームページに掲載されています。
「日高町ホームページ」→「子育てガイド」
→「子育て支援センター」→「わくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00
広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

それぞれ、10月中にいただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

- ▼福祉・少子化対策に関する事業 357万円
- ▼教育・文化に関する事業 119万円
- ▼自然環境保全に関する事業 272万5千円
- ▼産業振興及び地域振興に関する事業 215万円
- ▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 58万円

これまでの累計(10月末日現在)
9,889件 134,015,368円

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇磯田建設スポーツ振興杯実行委員会 様

教育振興寄付金として、金一封を寄附いただきました。



◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 蜜石数彦 様 (本町西) 金一封
- ◆ 厚賀中学校生徒会 様 (厚賀町) 金一封
- ◆ 佐々木範之 様 (栄町東) 金一封
- ◆ 小谷壽子 様 (富川東) 金一封
- ◆ 寺越利夫 様 (平賀) 金一封
- ◆ 岩寺耕造 様 (平賀) 金一封
- ◆ 柴田邦男 様 (富川東) 金一封

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

12月の相談日・・・27日(火)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時00分
- 相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

12月の相談日・・・ 5日(月)・7日(水)
12日(月)・14日(水)
19日(月)・21日(水)
26日(月)・28日(水)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時00分～午後3時00分
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

【平取町での開催】※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。

12月の相談日・・・6日(火)

- 事前予約制 TEL 01457-2-2222
(平取町役場まちづくり課広報係)
- 予約受付 平日の午前9時～午後5時
- 相談時間 午後1時30分～午後3時00分
- 相談場所 ふれあいセンターびらとり
平取町本町35番地1

※新たに平取町で無料法律相談が開催されることとなりました。
基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。



12月の保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

8日(木) サン・ポッケ
21日(水) 門別公民館

*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこ健診

8日(木) サン・ポッケ

☆子育てひろば(育児相談)

13日(火) 子育て支援センターわくわく館
16日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆予防接種

門別地区

〈四種混合〉

1日(木) 15:30~16:00 門別国保病院
12日(月) 15:30~16:00 鎌田医院

〈麻しん・風しん混合〉

5日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

〈BCG〉

28日(水) 15:30~16:00 門別国保病院

〈水痘〉

8日(木) 15:30~16:00 門別国保病院

〈日本脳炎〉

19日(月) 15:30~16:00 鎌田医院
27日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

日高地区

各種予防接種 毎週水曜日 日高国保診療所 13:00~

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

*門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】

*鎌田医院 要予約【TEL 2-0340】

〈高齢者肺炎球菌〉〈B型肝炎〉

対象の方へは個別にお知らせしています。

●日高地区

小児の定期予防接種は個別にお知らせします。

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課【TEL01457-6-3173】にお申し込みください。

対象は小学校6年生~高校1年生までの女子です。

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成28年10月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,434人	前月比 △21人	・前年比 △145人
・男性	6,221人	前月比 △6人	・前年比 △51人
・女性	6,213人	前月比 △15人	・前年比 △94人
◆世帯	6,338世帯	前月比 +1世帯	・前年比 +6世帯
◆外国人	139人	前月比 0人	・前年比 +16人



EVENT

イベント情報

12月

とみかわ児童館

- 1日(木) カミであそぼう
- 2日(金) スーパーじどうクラブ
- 8日(木) クリスマス工作会
- 10日(土) クリスマスのつどい
- 15日(木) キラキラちゃんじ
- 16日(金) ぬりえのひ
- 22日(木) カレンダーづくり
- 28日(水) とねっこおはなし会
- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

子育て支援センターわくわく館

- 行事予定・休館日は前ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日・23日(金)
年末年始12月29日(木)～1月5日(木)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日、27日(火)
30日(金)17時以降閉館します。
年末年始12月31日(土)～1月5日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別中央スポーツホール

- 5日(月) 第14回遠藤杯ゲートボール大会
- 15日(木) 七地区ゲートボール大会
- 19日(月) 沢地区ゲートボール大会
- 26日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- 休館日 年末年始12月30日(金)～1月5日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別総合市民センター

(スポーツセンター)

- 4日(日) 第34回フレンド杯バドミントン
- 11日(日) 第85回ミニバレーボール6人制
- 17日(土) 苫小牧地区サッカー協会フットサル大会
- 18日(日) 苫小牧地区サッカー協会フットサル大会
- 23日(金) 全日本少年サッカー国民共済リーグ
- 25日(日) 第23回ライオンズカップフットサル大会
- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 毎週月曜日・30日(金)15時以降閉館します。
年末年始12月31日(土)～1月5日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

(福祉センター)

- 18日(日) 日高ダンスフェスティバル
- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 30日(金)17時以降閉館します。
年末年始12月31日(土)～1月5日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

日高山脈博物館

- 開館時間 10:00～15:00(11月～3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
年末年始12月29日(木)～1月5日(木)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

日高市民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00～21:00(日曜日は9:00～17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
30日(金)17時以降閉館します。
年末年始12月31日(土)～1月5日(木)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日
年末年始12月29日(木)～1月5日(木)
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

「沙流太ほおずき絆の会」と「富川高校生」 食用ほおずき収穫作業

10月6日、沙流太ほおずき絆の会(降幡治男 会長)と、富川高校商業科3年生6名により、本年5月中旬に定植した食用ほおずきの収穫作業が行われました。

今年は天候不順でしたが、収穫量は例年並みで、実は大粒で甘みもしっかりついているそうです。

生徒のみなさんは「ほおずきの苗が自分の身長以上になって驚きました。」「自分で植えたほおずきなので愛着があります。」と話されていました。

まちの話題

